

《研修室等の利用に関するお知らせ》

新型コロナウイルス感染症対策のための研修室等の利用人数について、令和3年1月31日（日）までは、研修室等の収容定員の50%以内といたします。

なお、施設利用が可能な条件は次のとおりです。

- ① 3つの密の発生が原則想定されないこと。（人と人との間隔は、できるだけ2メートルを目安に）
- ② 大声での発声、歌唱や応援、又は近接した距離での会話等が、原則、想定されないこと。
- ③ 適切な感染防止対策が行えること。（来館前の検温、入場者の制限や誘導、手洗いの徹底や手指の消毒設備の設置、マスク着用、室内の換気等）

※ 主催者の方は、参加者の名簿を作成し、写しの提出をお願いします。（利用当日で結構です。）

【参考】 主な施設と利用可能人数 **1月31日（日）まで**

	ホール	研修室 202	研修室 301		研修室 302		研修室 304
			A	B	A	B	
定員	189名	11名	25名	25名	25名	15名	20名

※ 研修室201は、当分の間、使用できません。

※ パフォーマンススタジオの個人利用は引き続き予約制とします。